

総務・企業常任委員会

開催日時 平成 25 年 6 月 21 日（金） 10 時 03 分～12 時 05 分

開催場所 第一委員会室

説明員 総務部長および関係職員

議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 112 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）のうち総務部所管部分について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 129 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 3 号）のうち総務部所管部分について
議第 131 号 平成 25 年度滋賀県公営競技事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議第 135 号 平成 25 年度における職員の給与の特例に関する条例案について
[結果] 議第 129 号、議第 131 号および議第 135 号の 3 議案については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第 114 号 滋賀県附属機関設置条例案について
議第 115 号 附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案について
[結果] 議第 114 号および議第 115 号の 2 議案については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (4) 議第 117 号 滋賀県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (5) 議第 118 号 滋賀県税条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (6) 議第 119 号 滋賀県議会議員および滋賀県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (7) 議第 124 号 滋賀県母子および寡婦福祉資金貸付金に係る償還金および違約金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて
議第 125 号 滋賀県奨学資金貸与金に係る返還金および延滞利息の請求訴訟の提起

につき議決を求めることについて

[結果] 議第 124 号および議第 125 号の 2 議案については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(8) 請願第 2 号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出を求める請願について

[結果] 可否同数となったため、委員長裁決により採択すべきものと決した。
また、賛成委員で「索道事業に係る軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書(案)」を提出することに決定された。

2 所管事項調査

(1) 報第 3 号 平成 24 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち総務部所管部分について

(2) 平成 24 年度契約状況実態調査の結果について

委員からは、国の臨時交付金による地域経済対策にかかる予算については、繰り越すことのないよう、遅滞なく執行いただきたい、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査

4 意見書(案)

「地方財政の充実・強化を求める意見書(案)」および「国家的財源である琵琶湖に係る財源需要に対する地方交付税等の適切な措置に関する意見書(案)」については、総務・企業常任委員会として提出することは見送られ、各会派で判断することとされた。



委員会で配付された資料

- 1 平成25年度における職員の給与の特例に関する条例案について
- 2 附属機関設置条例の制定および関係条例の整備について
- 3 滋賀県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案要綱

- 4 滋賀県税条例の一部を改正する条例案について
- 5 滋賀県議会議員および滋賀県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 6 税外未収金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて
- 7 平成24年度契約状況実態調査の結果について